



水道料金・下水道使用料の  
集金制度を廃止します

**水** 道料金・下水道使用料の個  
別集金を平成20年3月で廃  
止します。

4月以降は、金融機関などが  
らの「口座振替」か「納付書」  
による自主納付となります。  
生活様式の変化などにより、  
集金人が訪問しても不在の家庭  
が多く、口座振替などの利用増  
により対象世帯が減少しました  
さらに、平成19年4月からは

休日、夜間を問わない「コンビ  
ニエンスストア」での納付がで  
きるようになり、利便性が増し  
たことにより、集金制度を廃止  
するものです。

口座振替を希望される場合

集金員が伺う際に、「口座振替  
依頼書」を持参しますので、依  
頼してください。金融機関で申  
し込むこともできます。手続き  
には取引先金融機関などの通帳  
と登録印鑑が必要になります。

取扱金融機関

伊達信用金庫、北海道銀行、  
北洋銀行、とうや湖農業協同組  
合、いぶり噴火湾漁業協同組合、  
郵便局

口座振替以外を

希望される場合

平成20年4月以降、郵送され  
る納入通知書を持参のうえ、通  
知書裏面に記載の金融機関、コ  
ンビニエンスストアまたは役場  
窓口で直接お支払いください。  
(手続きは必要ありません)

なお、特別な事情から集金制  
度が必要な方は役場上下水道課  
営業係(☎74 3008)にご  
相談ください。

やかんや加湿器に白いものが  
付着・・・こまめな手入れを

「やかんや加湿器などに白い  
ものが残る」との苦情をいただ  
いております。

水道水中にはカルシウム、マ  
グネシウムなどのミネラル分が  
含まれています。これらは蒸発  
すると後に残るため、水の蒸発  
が繰り返される部分では、白い  
異物となって付着します。

本町地区では2箇所の水源か  
ら塩素減菌して各家庭等に供給  
していますが、カルシウム、マ  
グネシウム分が多いため、白い  
異物の量も多くなっています。  
これらはミネラル分ですので、  
人体への害はありません。

残念ながら水道水のミネラル  
分を減らす方法は、白い異物を  
除去方法は確立されていません。  
家庭などでは次のことに心がけ  
てください。

やかんや蒸発皿に何度も水を  
つぎたすと、より多く発生しま  
す。こまめにきれいに洗浄して  
から使用してください。

加湿器には目に見えない細か  
い水が飛び散っています。加湿  
器の蒸気吹き出し口だけでなく、  
周辺の家具とも  
含め、こまめに  
手入れをお願い  
します。



## 前浜にプレジャーボートを 係留しないでください

板谷川からシェル石油スタンドまでの  
前浜に、約80隻のプレジャーボ  
ートが係留されています。

この係留は、海岸法第7条、第8条  
の規定に違反していますので、ただち  
に撤去してください。

室蘭土木現業所洞爺出張所  
☎76-2111



## 洞爺湖周辺のプレジャーボート等に かかる撤去について

洞爺湖は二級河川として河川法に基づき管理されていま  
す。河川敷地に許可なく、工作物を設置すること、プレジ  
ャーボート等を係留すること等は禁止されており「違反行  
為」です。

現在設置されている工作物や放置されているプレジャー  
ボート等について、現地に警告看板を設置しておりますが  
未だに撤去されていません。

つきましては、平成20年1月9日までに撤去してくだ  
さい。期限までに撤去されない場合は河川管理者(北海道  
知事)が強制的に撤去し、それに要した経費は設置者に請  
求することとなります。なお、不明な点などがあれば、次  
の機関に問い合わせてください。

平成19年12月10日

室蘭土木現業所管理部管理第一係

室蘭市幸町9-11

☎0143-24-9871

室蘭土木現業所洞爺出張所

洞爺湖町高砂町90-2

☎0142-76-2111